〃	第三十五回	十五億二千六十万円	十五億千五百五十七万千六百三十三円
〃	第三十六回	十億八千七百六十七万円	十億八千三百七十二万六千六百三十七円
〃	第三十七回	二十九億五千百七十三万円	二十九億四千百九十六万九千六十円
〃	第三十八回	十一億千九百五十七万円	十一億千五百五十一万九百七十四円
〃	第三十九回	三十一億二千四百七十四万円	三十一億千四百四十万六千八百八十二円
〃	第四十回	十一億二千六百五十二万円	十一億二千二百四十三万五千七百九十八円
〃	第四十一回	二十二億五千七百二十八万円	二十二億四千九百八十一万五千四百九十四円
〃	第四十二回	十四億五千五百五十二万円	十四億五千二十四万二千九百五十六円
〃	第四十三回	三十一億千五百一万円	三十一億四百七十万九千五十五円
〃	第四十四回	七十三億八千九百九十四万円	七十三億六千三百十四万六千七百五十六円
〃	第四十五回	百二十七億五千三百七万円	百二十七億千八十九万六千七百四十七円
〃	第四十六回	九十三億千八百五十六万円	九十二億八千七百二十四万六千八百六十八円
〃	第四十七回	百九十八億四千四百三十七万円	百九十七億八千六百二十九万六千九百九十一円
〃	第四十八回	二千六百万円	二千五百九十一万九千八百円
〃	第四十九回	二千万円	千九百九十四万二千四百四十三円
〃	第五十回	七百万円	六百九十八万二千八百九十八円
〃	第五十一回	二千三百万円	二千二百九十四万七千七百三円
〃	第五十二回	千万円	九百九十八万二千八百四十九円
〃	第五十三回	一億千万円	一億九百八十四万八千五百六十三円
〃	第五十四回	六百万円	五百九十九万九百八十四円
〃	第五十五回	百万円	九十九万八千七百八十円
〃	第五十七回	百万円	九十九万九千三百五十五円
〃	第五十八回	八百三十万円	八百二十九万八千三百円
〃	第五十九回	七千八百九十万円	七千八百八十九万八千七百三十円
〃	第八百一回	五千七百四十三万円	五千七百四十万七千百三十四円
〃	第八百二回	三千九百十七万円	三千九百十五万四千四百二円
〃	第八百三回	八百一万円	八百万六千八百十四円
〃	第八百四回	三百十二万円	三百十一万八千七百六十四円
合計		千九十八億四千八百二十一万円	千九十五億九千九百八十八万四千百六十六円

○農林水産省告示第千十六号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第十一条第一項の規定に基づき、平成二十七年二月十九日付けで横浜市中央卸売市場南部市場の廃止に係る業務規程の変更を認可し、当該中央卸売市場の開設の認可について同法第五十三条第二項の規定に基づき告示した事項に変更があったので、同項の規定に基づき告示する。

平成二十七年四月三十日

農林水産大臣　林　芳正

開設者　横浜市

変更後の市場の名称、位置及び取扱品目

市場の名称	位置	取扱品目
横浜市中央卸売市場本場	横浜市神奈川区山内町一番地	野菜及び果実並びにこれらの加工品 生鮮水産物及びその加工品
横浜市中央卸売市場食肉市場	横浜市鶴見区大黒町三番五十三号	肉類及びその加工品

変更前の市場の名称、位置及び取扱品目

市場の名称	位置	取扱品目
横浜市中央卸売市場本場	横浜市神奈川区山内町一番地	野菜及び果実並びにこれらの加工品、生鮮水産物及びその加工品
横浜市中央卸売市場南部市場	横浜市金沢区鳥浜町一番地の一	野菜及び果実並びにこれらの加工品、生鮮水産物及びその加工品、花き
横浜市中央卸売市場食肉市場	横浜市鶴見区大黒町三番五十三号	肉類及びその加工品

変更年月日　平成二十七年三月三十一日